

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務部 学務課
個人情報ファイルの利用目的	就学事務に利用するため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：フリガナ、3：住所、4：生年月日、5：性別、6：国籍、7：続柄、8：保護者情報、9：就学状況
記録される個人の範囲	加古川市内に住所を有する小・中学生及び加古川市外に住所を有し、加古川市立小・中学校に学籍をおく者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。